

令和7年度第1回 西三河北部構想区域 地域医療構想推進委員会 会議録

1 日時

令和7年8月19日（火） 午後2時から午後3時まで

2 場所

豊田加茂医師会館 2階 講堂

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

4 傍聴人

3名

5 議事等

(1) 意見交換

ア 病床数の変更について（医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）の活用について）

(2) 報告事項

ア 病床整備計画の結果について（名豊病院）

イ 令和7年度の病床整備について

ウ 令和6年度病床機能報告結果について

エ 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

(3) その他

ア かかりつけ医機能報告制度について

イ 医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認に係る審査について

ウ 無痛分娩に関する取組の再周知について

6 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和7年度第1回西三河北部構想区域地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。私は、本日の会議の進行を務めます衣浦東部保健所次長の越山です。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、衣浦東部保健所 近藤所長より御挨拶を申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 近藤所長）

愛知県衣浦東部保健所長の近藤でございます。

本日は、大変お忙しい中、また非常に暑い中、令和7年度第1回西三河北部構想区域 地域医療構想推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の保健医療行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私事で恐縮でございますが、今年の4月1日付で衣浦東部保健所長に就任しております。以前は県庁に十数年おりまして、新型コロナウイルスの大流行の頃には、県庁にできました感染症対策課というところで技監という役職を務めておりました。当時大村知事が毎日会見をしまして発表をしていましたが、すぐそばにありまして、毎日大村知事に御相談をして県の新型コロナの方針を決めておりました。本日出席の先生方におかれましては、新型コロナの患者さんの診療に日夜御尽力いただきまして本当にありがとうございました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、この委員会は地域医療構想の推進、病床整備計画等に関しまして関係者が協議することを目的に開催をしているものでございます。本日は意見交換といたしまして病床数の変更に関するものが1項目、報告事項といたしまして病床整備計画を始め4項目、その他としてかかりつけ医報告制度を始め3項目を御用意いたしております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方には忌憚のない御意見を頂戴いたしますようお願いをいたしまして、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。

それでは、本日どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

ありがとうございました。それでは会議に入りたいと存じますが、会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いいたします。

まず、事前に配布させていただきました資料は、「会議次第」、「出席者名簿」、「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」、「資料1－1 医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）について」、「資料1－2 病床数の変更について」、「資料2 病床整備計画の結果について」、「資料3 令和7年度の病床整備について」、「資料4－1 令和6年度病床機能報告結果につ

いて」、「資料４－２ 地域医療構想の現状について」、「資料５ 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」、「資料６ かかりつけ医機能報告制度について」、「資料７ 医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認に係る審査について」、「資料８ 無痛分娩に関する取組の再周知について」です。

次に、本日配布させていただいた資料は、「配席図」です。

不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。不足等はありませんでしょうか。

続きまして、本来であれば、本日御出席をいただきました委員の皆様を御紹介すべき所ですが、時間の関係もございますので、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

次に、報道機関でございますが、本日、出席者はございません。

また傍聴人でございますが、本日は３名おられますので、ご報告いたします。傍聴人におかれましては、お手元の傍聴人心得を遵守してくださるようお願いいたします。

次に委員長の選出についてです。この会議の委員長につきましては、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第３第４項により、委員長は、委員の互選により定めることとされています。僭越ではございますが、豊田加茂医師会長の加藤様を推薦したいと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員

異議なし

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

ありがとうございます。皆さまの総意ということで、委員長は加藤様にお願いしたいと存じます。それでは加藤様、お願いいたします。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

豊田加茂医師会長の加藤です。この委員会の委員長を務めさせていただきます。円滑に議事を進めたいと存じますので、皆様方の御協力を宜しくお願いいたします。

今回の西三河北部構想区域の地域医療構想推進委員会ですが、いつもは圏域会議との２部構成でやっていたかと思いますが、今回は１部構成ですので、その分少し時間があるかと思しますので皆様の忌憚のない御意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議事に入ります前に、公開、非公開の説明を事務局よりお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

本委員会は、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第6第1項におきまして、原則公開としておりますが、意見交換1につきましては、愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれておりますので非公開とし、それ以外は公開とさせていただきます。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

続いて委員会の成立について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

本委員会の委員の人数は14名です。

現在の出席委員は12名、うち委任状による代理出席は0名、欠席委員は2名です。

資料としてお配りしております出席者名簿を御覧ください。欠席につきましては、全国健康保険協会愛知支部の田中様は事前に欠席の連絡をいただいております。また、本日豊田加茂歯科医師会の田代会長から所用により欠席する旨の連絡がありましたので2名の欠席となります。

過半数に達しておりますので、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5第5項に基づき、本委員会が有効に成立したことを報告いたします。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは、意見交換1に入ります。

意見交換1は非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。

-----これより非公開-----

-----これより公開-----

「病床整備計画の結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

はい。着座にて説明させていただきます。

資料2を御覧ください。

名豊病院の病床整備計画については、昨年度、令和7年1月に開催しました本委員会において、一般病床4床及び療養病床17床の増床について御審議いただき、地域医療構想と整合性があるとの意見を付して県医療計画課へ病床整備計画を送付いたしました。

その後、3月の開催されました医療審議会での審議を経て、令和7年3月28日付で当病床整備計画が適当であると認められるとの通知がありましたので、報告いたします。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

続いて、報告事項2に移ります。

「令和7年度の病床整備について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

はい。着座にて説明させていただきます。

資料3「令和7年度の病床整備について（通知）」をご覧ください。

7月9日付けで、愛知県医師会、愛知県歯科医師会、愛知県薬剤師会のほか、下の四角囲みに記載のとおり、愛知県病院協会、愛知県医療法人協会、愛知県精神科病院協会、愛知県看護協会、愛知県保険者協議会に対して通知しております内容について、御報告させていただきます。

本県の病床整備につきましては、「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」に基づき実施しており、構想区域において真に必要な病床整備が進められるよう「病床整備に関する考え方」を定め、原則、構想区域において不足する医療機能に係る病床の整備を対象としているところでございますが、6月6日の自民・公明・維新の三党合意において、人口減少等により不要となると推定される約11万床について、2年後の新たな地域医療構想までに削減を図っている状況などを踏まえまして、更に慎重に対応するため、今回、通知が発出されました。

具体的には、3段落目の「つきましては」以降になりますが、「病床整備に関する考え方」においては、「構想区域において不足する医療機能以外の医療機能に係る病床を整備するときは、その必要性について、慎重に検討を行うこと」とされております。つまり、高度急性期や急性期の病床整備は慎重に検討を行うこととされておりますが、今年度につきましては、構想区域において不足する医療

機能に係る病床－回復期病床－を整備する場合も含め、「新たな地域医療構想」の策定を待たずに整備が必要な病床であるか、慎重にといわれておりますので、発案の段階から慎重にご検討いただき、計画の提出があった際には構想推進委員会にて地域の実情を考慮しつつ協議していきたいと考えております。

通知の一番下の段落のなお書きにつきましては、新たに病院を開設しようとする病床整備計画への対応として、医療従事者の確保や計画の確実性を重視するとともに、この地域の医療提供実績なども十分に考慮して、病床整備計画者に具体的な説明を求めることとしております。

裏面の令和7年度病床整備計画スケジュール」をご覧ください。

今年度は、12月に予定しております病床整備計画の受付に先立ち、6月2日から7月4日までの期間、病床整備の意向調査を実施しておりましたが、当医療圏では病床整備の意向はありませんでした。

ただし、今後、病床整備の受付前までに事業者から計画提出の意向があった場合には、対応について地域の医師会・病院団体協議会に御相談させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

新たに病床が足りないということになり、作るという申請が出たときに、本当に必要なのかちゃんと検討してくださいという話になっていますが、そういう形でやっていくということでもいいですね。結局申請が出たときは保健所としては受け入れますよということで、それを今度は医師会や病院団体協議会で検討してもらってという形でよろしいですか。つまり受けることは受けてしまって、そこから先にどうするかといった話でよかったでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

事前に医師会や病院団体協議会で協議していただき、もしその後計画が提出された場合には構想推進委員会で地域の実情に応じて議論することになります。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

これは順番の話ですが、保健所に届けに行く前に、医師会や病院団体協議会をとおしてから保健所に来てくれという、そういうスタンスで動いてくれと相手に伝えるということでもよかったでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

順番としては、まずは保健所に相談いただいて、これを本当に上げるべきか保健所なりの考えを医師会や病院団体協議会に相談させていただいて、この地域にとって必要だといって上げて、3党合意という政治的な動きもありますので、11万床減らすといった政治的な動きを県庁がどのように考えて判断するかまでは分かりませんが、本当にこの地域でこの機能の病床が足りないんだとしっかり理由付けをして上げていかないと認められない可能性が高いということを御理解いただきながら皆様方で意見交換をしていただく必要があると考えております。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

認める方向としてはそうだと思いますが、認めない方向ではどの時点でストップがかかるかということを確認したいです。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

保健所と先生方の協議の中でストップさせるというのはなかなか難しいと思いますが、本当に必要かというところ、あとはスタッフが揃えられるのかといったところも踏まえて会議のなかで御意見を交わす以外にはないのかなと思っておりますが、そのうえで理由をつけて県庁に上げて、そこで認められるのかどうかといった話はまた違う話なのかなと今回の通知から考えています。

○委員（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

実際に愛知県であった事案で言いますと、病院団体協議会で何回も協議して、当事者の病床を増やしたいという説明を繰り返してもらって、名古屋南部もそうですし、この地域ではあまりありませんが、名古屋の方では基本的に病院団体協議会で揉むというのが結構多いです。この地域は無風というか、あまり事例がないので、名古屋市とか尾張の方は病院団体協議会を3回も4回も実施してほぼ毎月の様にやっているというのが現状です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

なぜこんなことを聞いたかという受け付ける前に止まるのであれば、名古屋の方では本当に大変なことを一杯やっているのに、保健所で受け付ける前に医師会や病院団体協議会を通すのであれば、その前に止まるかなと思ったので

す。その前に止められないのであれば、通していくしかないと思うのですが。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

医師会や病院団体協議会の協議でこれは必要ないだろうという御意見があれば、保健所として御意見を受けて止めるということはあるとは思いますが、実際にあるかどうかは分かりませんが、連携をしながらこの地域としてどうするのか最終的には皆様の御意見を聞いて県に上げる方法しかないのかなと思います。地域医療構想委員会で上げるというよりは、このスケジュールをご覧いただいたとおり、あくまでも医師会や病院団体協議会、医療法の許可の関係もあるものですから豊田市保健所にも相談があると思いますので、それぞれ相談しながら進めていくしかないのかなと思います。

○委員（豊田市保健所 竹内所長）

私どもの認識では受付をしてしまうと、拒否をする法的な根拠がなければ、ある一定の期間の間に受理をしなければいけないことになっていると思います。受付と相談ではちょっとレベル感が違いますので、まず最初に保健所に相談があった場合は、説明があったとおり医師会や病院団体協議会ときちんと相談のうえ、もう一度来てくださいという形でお返しをして、その地域の合意が出来て受理してもいいようなところまで煮詰まってから受付をするべきではないかと考えております。ただ議論が滞ってしまうと、そのところは愛知県と御相談をさせていただいてどうすればいいかを検討したいと考えております。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。そのとおりだと思います。また、あるかないかは分かりませんが、そういうことがありましたら、この場ですとか医師会等の色々なところで対応していきたいと思います。よろしく願いいたします。

他に御意見・御質問等ございませんか。

続いて、報告事項3に移ります。

「令和6年度病床機能報告結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

はい。着座にて説明させていただきます。

資料4－1「令和6年度病床機能報告結果について」をご覧ください。

この資料は、令和6年度病床機能報告結果を整理したものでございます。資料

の3枚目5ページを御覧いただくと当構想区域の令和5年度と令和6年度の医療機関別の病床数が記載されています。なお、みよし市民病院の2023年の行の差し引きの部分ですが、急性期がマイナス68床で、回復期がプラス60床となっておりますが、病棟単位で一つの医療機能しか報告できないことになっており、このような記載になっていますが、実際は急性期と回復期は同数となっています。

また、家田病院の2023年の行の差し引きの部分で、40床プラスになっていますが、これは病院の入力ミスによるもので、実際には増床はありません。

その他の個別の医療機関の説明につきましては、本日は説明を省略させていただきます。

次に、資料4-2「地域医療構想の現状について」をご覧ください。

令和6年8月20日に開催された令和6年度第1回地域医療構想推進委員会において医療計画課から報告されました「地域医療構想の現状について」、令和7年4月1日時点の数値に更新されたものが医療計画課から送付されました。

1ページ目の「1 主な医療機関の状況」ですが、こちらは昨年から変更はございません。

次に「2 病床機能報告の結果」ですが、こちらは資料3の3枚目、5ページの当構想区域部分と同じ内容です。回復期が448床不足することになっております。

次に「3 公立病院経営強化プラン及び公的医療機関等2025プラン提出医療機関」ですが、公立医療機関及び公的医療機関の提出率は100%となっております。

2ページ目以降の説明は省略しますが、資料の内容に疑義等がございましたら、県医療計画課まで直接お問い合わせください。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

今気が付いたのですが、三九朗病院の2023年の病床数が184床になっているのはどういった理由でしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

これは、45床増床の病床整備計画の数字が含まれているため、この数字になっているのではないかと思います。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

他に御意見・御質問等ございませんか。

続いて、報告事項４に移ります。

「愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

はい。着座にて説明させていただきます。

資料５を御覧ください。

本県では、国が示す「外来医療に係る医療供給体制の確保に関するガイドライン」に基づき、令和２年３月に外来医療計画を策定し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、共同利用を推進するためのプロセスを策定し、医療機器の効率的な活用に係る取組を推進することとしています。

この取組により、医療機関が対象医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただくこととなっています。本取り扱いは、令和３年４月１日から開始されており、当医療圏では、令和７年１月１日から令和７年６月３０日までに２件の医療機関から「共同利用計画」の提出がありましたので、報告いたします。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

それでは、その他に入ります。

その他１「かかりつけ医機能報告制度について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 土平主査）

はい。着座にて説明させていただきます。

資料６のとおり、今年の４月から医療法の改正によりかかりつけ医機能報告制度が施行され、本年６月２７日に「かかりつけ医機能の確保に関するガイドライン」が示され、医師会を通じまして周知させて頂いているところです。

来年１月からはG-MISを活用して各医療機関から報告を行っていただく予定

となっております。具体的には、慢性疾患を有する高齢者及びその他の継続的に医療を必要とする方を地域で支えるために必要な、かかりつけ医機能として、「日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能」である1号機能や「通常の診療時間外の診療」等の2号機能の有無を報告していただきます。

国や県の具体的な方針が未定であり、詳細につきましてはまだ把握できておりませんが、ご協力をよろしくお願いします。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

続いてその他2に移ります。

「医療機関の開設者の確認及び非営利性の確認に係る審査について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 土平主査）

はい。着座にて説明させていただきます。

資料7の黒枠で囲まれている部分を御覧ください。2024年12月25日に社会保障審議会医療部会の意見が取りまとめられるなど一般社団法人等の医療法人以外の法人での医療機関開設について、様々な問題提起、意見が出されております。

本県においては、まずは、医師又は歯科医師による個人開設をし、運営実績を積んだ上で医療法人化するように求めているところです。しかしながら、ご理解が得られず、主務官庁の許認可を必要としない法人が医療機関の開設予定者となった場合、本県における対応としまして、資料7の裏面にあります審査方法により開設時に審査を行い、開設初年度には必ず立入検査を行い、税法上の帳簿書類や雇用関係書類を確認し、実態面での検査を行うこととしています。

今後、国の動向を注視し、国の方針、ルールに基づいて、対応していく方針です。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

これは、愛知県医師会の柵木会長も一般社団法人が開設する医療機関に問題があるとよく話をされていました。いわゆる非営利性の部分で株式会社のよう

な営利団体で医療機関を経営しているのはどうなのかという話をされていました。そういうところに一応メスが入るという認識でよろしいでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

その認識で結構です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。ぜひよろしく願います。

他に御意見・御質問等ございませんか。

続いてその他3にうつります。

「無痛分娩に関する取組の再周知について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

はい。着座にて説明させていただきます。

資料8のとおり、無痛分娩の安全な提供体制の構築及び無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有等の取組につきまして、すでに周知させていただいているところですが、昨今の無痛分娩の実施率の増加に伴い、厚生労働省から再周知の依頼がありましたのでこの場をお借りして改めて周知させていただきます。

特に資料2枚目の「(3) 無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有について」令和3年度からJALAによる無痛分娩有害事象収集分析事業への登録が開始されておりますのでご承知おき下さい。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、願います。

これに関しましては、医師会の方からも産科の医療機関へ通知を出した方がいいでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

できましたら、医師会から関係する医療機関へ御周知いただけると、国の考え方に沿った形になると思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

では、医師会の方からも通知を出させていただきます。

他に御意見・御質問等ございませんか。

それでは、最後に全体を通して、御意見がありましたら、お願いします。

○委員（豊田西病院 坪井院長）

資料１－１の医療施設等経営強化緊急支援事業の件ですが、この資料の第一次内示病床数が７９床となっています。可能であればその内訳を教えていただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

県庁からの通知で当医療圏以外の医療圏に関しては情報が来ておりません。他に来た情報としては当医療圏で活用意向があった医療機関の情報もございましたが、この補助金の採択がされているわけではありませんので今回情報提供はしないという形で資料を作成いたしました。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

他に御意見・御質問等ございませんか。

これで本日、予定をしておりました議事を終了いたします。各委員の皆様、御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、事務局に返します。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

加藤様、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和７年度 第１回 西三河北部構想区域 地域医療構想推進委員会」を終了します。

なお、本日の会議録につきましては、発言内容を御確認させていただいた上で、意見交換１を除き、当保健所のホームページで公開する予定です。

最後に、本日配布させていただきました「資料１－２」につきましては、回収をさせていただきますので、机の上に置いてお帰りください。

お帰りに際しましては、交通事故には十分お気を付けください。ありがとうございました。